

平成 25 年度予算及び税制改正大綱に関する要望・提案

我が国が、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革、デフレ経済からの脱却、厳しい雇用情勢への対応など様々な課題を抱えている中で、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経済などへの対策に厳しい行革によって得られた財源などを有効に活用し、懸命に努力しているところです。

いよいよ、平成 25 年度の税制改正及び地方財政対策の議論が大詰めを迎えるますが、厳しい地方財政の実情を踏まえ、地方税財源の充実のためにご尽力を賜りますようよろしくお願ひします。

1 平成 25 年度地方財政対策について

平成 25 年度地方財政対策においては、社会保障関係経費の増等による厳しい地方財政の状況を踏まえ、地方公共団体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないように確保していただきたい。

なお、地方はこれまで国に先んじて人員の大幅な削減や独自の給与削減を断行し、既に国を上回る不断の行革を実施している。今後的地方公務員給与については、国・地方を通じた中長期的な行財政改革の中で協調していくことが必要であり、まずは厳しい地域経済を回復基調に乗せるべきことを考慮いただき、国から一方的に給与削減を強制することなく、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に十分配慮いただきたい。

2 自動車取得税の見直しについて

自動車取得税は、自動車による交通事故や騒音、CO₂の排出などの社会的費用に関し地方公共団体が供給する行政サービスに対して、受益に着目した税負担を求めるものであり、偏在性が少なく、また、税額の

約7割を自動車取得税交付金として交付される市町村にとって道路整備などに対し貴重な税源であることから堅持すべきであり、仮に見直すとしても、具体的な代替財源を示すことなく見直すことは断じてあってはならない。

3 地球温暖化対策のための財源の確保について

地球温暖化対策に地方公共団体が果たす役割を適切に反映させる制度として、地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを創設すべきである。

4 個人住民税における税源移譲の範囲内の住宅ローン控除と国費による減収補てんについて

個人住民税は「地域社会の会費」であり、三位一体改革による国庫補助負担金改革額に見合った所得税からの3兆円の税源移譲により、より一層地方の基幹税目として重要となっていることを踏まえ、個人住民税への新たな税額控除の導入は厳に慎むべきである。消費税率引上げに際し新たな住宅対策を講じる場合も、現在の住宅ローン控除の取扱いの経緯を踏まえ、所得税から控除しきれない額について所得税からの税源移譲の範囲内で控除するとともに、その減収額を全額国費で補てんする取扱いを堅持されたい。

全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

富山県知事 石井 隆一